



ニュースリリース 平成 24年 2月 6日



## シンガポール駐在員事務所開設について

常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、このたび、お客さまの海外進出支援態勢をさらに強化するため、シンガポール当局に対して、シンガポール駐在員事務所開設の申請をいたしましたので、ご案内いたします。なお、開設は平成 24 年秋を予定しております。

近年、中国に加えアセアン諸国も急速に経済発展を続けており、お客さまの海外進出に関するニーズが高まっております。このようなお客さまのニーズにお応えするため、タイのカシコン銀行（平成 23 年 6 月）、バンコック銀行（平成 24 年 1 月）と業務提携するなど、海外進出支援態勢を充実させてまいりました。

当行の海外駐在員事務所の新設は、平成 8 年 5 月の上海駐在員事務所以来約 16 年ぶりとなります。シンガポール駐在員事務所では、主にアセアン諸国全域をカバーし、現地各国の情報提供や商談会の開催などを通じて、お客さまの海外進出を支援いたします。なお、シンガポール駐在員事務所開設後の当行の海外拠点網は、2 駐在員事務所（上海、シンガポール）となります。

当行では、お客さま・地域の復興と成長に貢献するため、今後とも、『常陽地域復興プロジェクト「絆」』を全力で推進し、さまざまな取り組みを展開してまいります。

以 上